

## 様式5

## 国立大学法人島根大学物品・役務等契約監視委員会(第11回)議事概要

開催日及び場所	令和3年7月26日(月) 国立大学法人島根大学 本部棟1階第二会議室	
出席委員	○委員長 千家 充伸 (島根大学 監事) ○委員 中野 俊雄 (島根県行政書士会理事・総務部長 行政書士) 山根 朋洋 (公認会計士)	
審査対象期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	
個別審査案件	6 件	○議 事 (1) 審査内容及び個別審査対象案件抽出結果について (2) 個別審査対象案件の審査について (3) 指名停止等について (4) その他 ・仕様策定に係る部局等への注意喚起について
一般競争入札	件	
最低価格方式	6 件	
総合評価方式	件	
指名競争入札	件	
最低価格方式	件	
総合評価方式	件	
随意契約	件	
企画競争	件	
公募	件	
競争性のない随意契約	件	
不落随意契約	件	
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の内容	指摘すべき重大な事項は認められない。	

質問・意見	回答
<p><b>1) Web of Science Core Collection 及び In Cites Journal &amp; Highly Cited Data の利用</b></p> <p><b>【一般競争入札（最低価格方式）】</b> (図書情報課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・このデータベースは一般的なものであるか。</li> <li>・前回も同じ業者であるか。この業者が独占的に契約している代理店であるか。</li> <li>・前回の契約と比べて価格が上がったのか。</li> <li>・手数料については前回も同じであるか。</li> <li>・為替レートの算出期間の根拠は何か。代理店がどのように算出期間を設定しているか等の情報は把握しているか。</li> <li>・他大学の実績についてはどのような項目をきいているか。</li> <li>・他大学においてドル建てで契約しているケースはあるか。なぜドル建てやユーロ建てで契約しないのか。外貨でも払えるのに自分たちの理屈で自国通貨で払っているのは日本だけではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学術雑誌ではなく、学術誌に掲載された論文情報を集約したデータベースで、幅広い分野をカバーしており、先行研究の検索や研究の評価にも使うものである。本学の研究推進室からも意見を聴き、学内的に必要であるとの意思決定をして選定したものである。</li> <li>・同じ業者である。国内に代理店は2者ある。</li> <li>・価格は前回とはほぼ変わっていない。</li> <li>・前回も同じで含んでいない。</li> <li>・情報収集等を行いできるだけ実態に近づくように設定している。</li> <li>・落札額、原価、為替レートをきいている。</li> <li>・ドル建ての契約は聞いたことがない。版元は直接契約しないと言っているのが代理店との契約となり、支払い通貨は代理店次第となる。代理店が2者しかないのが代理店次第では参入してもらえない恐れがある。ドル建てで契約した場合為替リスクを負うことになる。</li> </ul>
<p><b>2) 島根大学（塩冶）自家発電設備点検整備</b></p> <p><b>【一般競争入札（最低価格方式）】</b></p>	

(施設企画課)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な業務内容は。</li>   <li>・故障等の対応は含まれているのか。</li>   <li>・点検業務が特殊なものであることから応札者が1者なのか。</li>   <li>・エレベーター保守点検についてはメーカーの系列ではない業者が落札している等の例もあるが、前回と同じ業者なのか。また同じ業者でないと対応できないのか。</li>   <li>・最初から工事と一緒に保守も契約することはできないのか。医療機器などは保守とセットになっているが。</li>   <li>・前回の契約金額との違いはあるのか。</li>   <li>・契約期間を5年とした理由は何か。</li>   <li>・見積書の徴取先は複数あるが、実際の応札者は1者となっている。他者が応札しなかった理由をどう考えているか。</li>   <li>・点検業務を内製化することについて検討の余地はあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回の定期点検で、機能の確認、部品交換及び清掃等を実施している。</li>   <li>・含まれている。</li>   <li>・自家発電設備は精密なものであり、応札した業者は現在の設備メーカー提携業者である。この業者においても、他メーカーのものについては対応できない可能性がある。</li>   <li>・前回と同じ業者である。他の業者でも対応できると思う。今回の入札に関しては地域的な問題や、現場責任者確保の問題等もあり参入できなかったと思われる。</li>   <li>・工事は建設業者と契約するため、保守とセットでの契約は難しい。</li>   <li>・契約金額については前回より上がっている。ただし、点検期間が6月、1年、6年など項目ごとに異なっているため、前回の保守業務と今回の保守業務では点検回数や点検内容が違っている。</li>   <li>・前回の3年契約に比べて5年契約にすることで経費の削減が見込めることが確認できたほか、本学の業務削減が見込めることから5年契約とした。</li>   <li>・現場責任者の配置が難しい等の理由で参入しなかったものと考えている。</li>   <li>・定期点検は1人ではできないこと、点検用具・部品等の購入も必要であることから難しいと考えている。</li> </ul>

<p><b>3) 臨床検査試薬 I (R02. 10. 01～R03. 09. 30)</b> <b>(単価契約)</b></p> <p style="text-align: center;"><b>【一般競争入札 (最低価格方式)】</b> <b>(医学部会計課)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 品目 1 業者が応札している状況であり、結果をみると競争があるのか疑問である。</li> <li>・ 独占禁止法違反等の報道もあり、構造は同じであると思う。業者側の動きが今後どうなるかわからないが、病院長会議等において何か動きがあるか。</li> <li>・ 複数者の競争となるよう方法を工夫して変えていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複数の業者が応札可能な仕様であったが結果として 1 品目 1 業者の応札となった。</li> <li>・ 今のところはない。</li> <li>・ 業者側になぜ品目によって入札しないのかを確認し、参加可能であれば次回以降は参加するよう伝えたい。</li> </ul>
<p><b>4) 島根大学医学部附属病院内保育所等の運營業務 (単価契約)</b></p> <p style="text-align: center;"><b>【一般競争入札 (最低価格方式)】</b> <b>(医学部会計課)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約書には支払総額の記載がないが、「支払い代金は請負料及び給食費」と記載があるので、実際は落札額とは違ってくるということか。</li> <li>・ 前回の業者と同じであるか。また、3年契約とした理由は何か。</li> <li>・ 「業務仕様書」に記載のある請負条件と、入札参加資格の要件について、両方を満たす必要があるか。</li> <li>・ 請負条件は案件ごとにこちらで設定が可能か。 この中に「山陰地方において収容定員 50 名以上の院内保育所の運営実績」との項目があり、厳しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本件は単価契約であり、実績に基づき支払額が決まるため、支払い総額の記載はなく、単価表の記載のみとなっている。</li> <li>・ 複数年契約とすることで経費削減、契約事務に関する業務削減を期待しており、以前と同じ 3 年の契約とした。</li> <li>・ そうである。</li> <li>・ そうである。 保育の質を担保するため厳しい条件となっているが、ご指摘の部分は検討したい。</li> </ul>

条件と思われる。このため 1 者入札となっているのではないか。

- ・院内保育というのは特殊であるか。
- ・保育施設自体は大学が提供しているのか。業者が変更になれば保育士等の人材が総入れ替えになるのか。
- ・病院の財政面の負担はどうか。

**5) 集束イオンビーム走査型電子顕微鏡 一式**  
**【一般競争入札（最低価格方式）】**  
 （経理・調達課）

・資料提供招請、意見招請の手続きが必要となるのはなぜか。

・意見招請では、仕様書案に対して何者から意見の提出があったか。

・提出のあった意見は仕様に反映されたのか。意見を提出した業者に有利な仕様になっていないか。

・資料提供は 3 者であったのに、そのうち 2 者は仕様書案についての意見を提出しなかったのはなぜか。

・院内保育が特殊というわけではないが、定員の規模や長時間保育・終夜保育もあり、保育士不足の要因等から参入できる業者が少ないとみている。

・大学が施設を提供している。契約相手が変われば保育士が総入れ替えになってしまうので、新たな参入業者からすると保育士確保が難しく参入しにくいものと想像する。

・病院から経費の持ち出しも多いこともあり、保育料引き上げを検討している。

・調達額が 80 万 SDR（令和元年度 12,000 万円）以上を見込まれる一般物品については、業者から幅広く資料、意見等を収集し、仕様を策定することとなっている。資料提供招請の手続きでは、3 者から資料の提出があった。

1 者から意見の提出があった。

・仕様策定委員会で検討し、適切な意見であったため反映した。意見の反映後も広く参入可能な仕様となっている。事前の資料提供招請に関する公表の際に他者からも資料をもらったうえで仕様書案を作成している。

・仕様書案について特に意見はなかったのではないか。意見招請の手続きは 3 者に限らず、広く一般にも意見を求めているものである。

・最終的に 1 者のみが応札可能な仕様になっていないか。

・複数の製品を想定し、他業者も応札可能な仕様であった。製品のカスタマイズや複数のメーカー製品の組み合わせが必要であることから、結果として 1 者からの応札となったと考えられる。

## 6) 教育研究用電子計算機システム一式 (リース)

### 【一般競争入札 (最低価格方式)】 (経理・調達課)

- ・この契約には保守も入っているのか。
- ・今回が初めての契約であるか。
- ・今までも同じ業者であるか。
- ・なぜ 4 年契約としたのか。
- ・今回の調達品には特殊なものが入っていないと思うが、なぜ入札が 1 者であったのか。
- ・この業者が開発したシステムとその他の機器を切り離してそれぞれを競争入札としてはどうか。
- ・ベンダーロックインの問題もあり、むやみに独自システムを仕様に入れないことも考慮しなければならないが、どう考えるか。

- ・そうである。
- ・更新である。
- ・同じである。
- ・仕様策定委員会において、前回は 4 年であったことやパソコンの陳腐化を考慮して判断した。主な調達品はパソコンであり法定耐用年数が 4 年である。
- ・今回のシステムは他業者も入札参加できる仕様であったが、落札業者の構成内訳をみると、当該業者が開発・カスタマイズしたパッケージシステムも入っており、他業者が同様のシステムを一から開発した場合、多額の費用がかかると想定され、結果として 1 者の入札となった。
- ・一式で契約するから価格が下がるということもある。また、情報システムを分けた場合、不具合が生じた際の責任の所在が分からなくなる恐れがある。
- ・当課より「物品の仕様策定の適正化について (通知)」において各部局へ通知したが、ベンダーロックインについては、仕様策定委員会等の仕様策定のプロセスにおいて考慮することとしている。